

◆ 赤浜地区防災集団移転促進事業 大槌町初の大臣同意！

9月4日、赤浜地区では防災集団移転促進事業について、国土交通大臣の同意を得ました。大槌町では初めての同意になります。今回は高台移転予定地の一部、17世帯分の移転先を先行整備します。

また、町方地区（172戸分）、小枕・伸松地区（5戸分）、安渡地区（10戸分）、吉里吉里地区（31戸分）、浪板地区（10戸分）については、9月24日に大臣同意を取得しました。

今後も移転先住宅団地の確保を進めていきます。



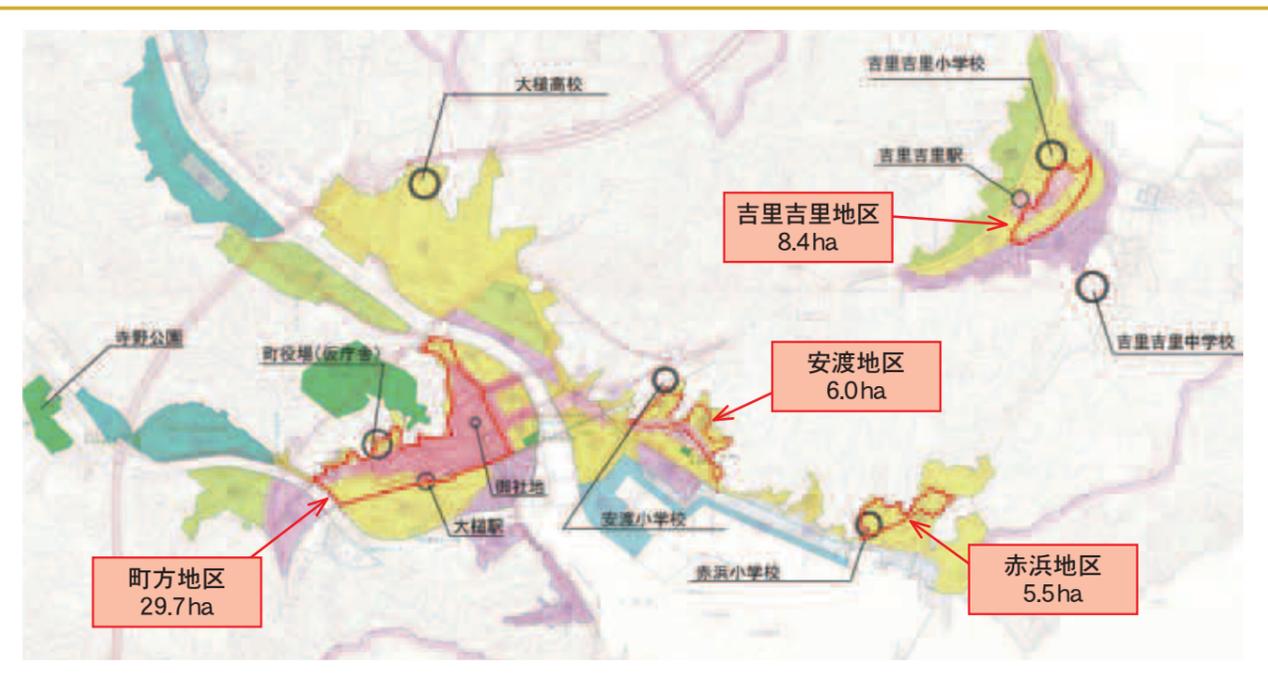
◆ 4地区において震災復興土地地区画整理事業の区域を都市計画決定！

9月10日、大槌町都市計画審議会において、町方、安渡、赤浜、吉里吉里の4地区の土地地区画整理事業区域の都市計画決定と、町方地区に係る都市計画道路の変更について承認され、9月27日付けで県知事の同意が得られました。

土地地区画整理事業は、防災集団移転促進事業とともに、住宅再建を行う上で重要な事業となるものです。現在は事業区域を決めたにすぎませんが、一日も早い住宅再建ができるよう、土地利用や道路等の配置など、今年度内の事業認可に向けて計画内容を詰めていきます。



【大槌町土地地区画整理事業（区域）】



◆ 移転促進区域内の不動産鑑定評価がまとまりました

このたび、防災集団移転促進事業の移転促進区域内の宅地の不動産鑑定評価がまとまりました。今後地域懇談会等により、地区ごとにお知らせします。しばらくお待ちください。

また、用地買収対象地の面積については、下記の方針で対応します。

- ① 分筆、区画整理等により実測経緯がある筆 …… 公簿面積
- ② 被災区域内で①以外の土地 …… 面積按分（按分区設定）
- ③ 被災区域外は現地を測量して面積を決定します。

※なお、上記の取扱に異議がある場合は、**ご本人で測量し**町へ資料を提出してください。

◆ 住宅再建に関する個別意向調査 〈中間報告とお願い〉

町では地域ごとに被災市街地区域内で実施する「防災集団移転促進事業」「都市再生区画整理事業」及び「災害公営住宅整備事業」の実施に向け、「住宅を再建されるのか」「公営住宅を希望するのか」等の意向を伺い、まちづくりの参考とさせていただくための、「住宅再建個別意向調査」を実施しています。

8月末現在で、約半数の世帯が未調査となっていますので引き続きご協力をお願いします。

町からのお願い

住宅再建個別意向調査は、復興まちづくり計画策定のための重要な調査となります。まだお済みでない方は、ご都合に合わせて日程調整いたしますので、都市整備課までご連絡ください。震災で被災されたすべての世帯が対象となります。ご理解ご協力をお願いいたします。

担当課：大槌町都市整備課
電話：0193-42-8723（直通 8時30分から17時15分）
0193-42-2111（上記以外の時間及び土、日、祝）

【中間集計】

平成24年8月31日現在

地域名	対象世帯数	調査済世帯数
町方地域	2,064	688
小枕・伸松地域	91	64
安渡地域	706	400
赤浜地域	221	141
吉里吉里地域	371	248
浪板地域	60	44

※移転住宅団地面積、災害公営住宅の建設戸数などの参考にする重要な調査です。未調査の方はご協力を！